

(証券コード 3058)
(発送日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区新開町18番22号
株式会社三洋堂ホールディングス
代表取締役 加 藤 和 裕

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第47回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.sanyodo.co.jp/ir/meeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3058/teiji/>



株主の皆様へのお願い

当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市瑞穂区新開町18番22号
三洋堂書店新開橋店 5階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「主要な営業所（2024年3月31日現在）」「会社役員に関する事項の「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「計算書類に係る会計監査報告」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

3. 当期の剰余金の配当について

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款に定めています。

当連結会計年度の配当につきましては、当期純損失となったこと、トレーディングカードや駿河屋、プラモデルなどの成長商材・フォーマットが既存部門の減収をカバーし当社グループ全体の増収に転ずる所まで至っていないため、成長事業拡大のための資金確保が長期的な株主利益に繋がるとの判断から、無配を継続させていただきます。

4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

＜『スマート行使』について＞

本招集ご通知とあわせてお送りする『スマート行使』について記載されているリーフレットもあわせてご確認くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

電話番号 0120-652-031（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

＜決議通知について＞

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト(<https://ir.sanyodo.co.jp/>)に掲載いたしますので、あらかじめご了承ください承賜りますようお願い申し上げます。

＜株主総会お土産配布の中止について＞

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめ、株主の皆様にはご了承ください承賜りたくお願い申し上げます。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが「5類感染症」へと移行し社会・経済活動の正常化が進む一方で、円安基調の継続、物価の上昇や不安定な海外情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受けております。このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、顧客のニーズの変化にあわせて様々な販売部門やサービス部門を併設し、eコマースと店舗を融合したスマートなサービスを提供する「スマート・ブックパラエティストア」業態の展開を進めております。

当連結会計年度においては、9月にトレカを中心としたゲーム・ホビーの専門店として「ホビープラネット」という新たな屋号でイオンモール常滑店（愛知県常滑市）を開店しました。また、10月にトレカ専門店として三洋堂トレカ館 ららぽーと愛知東郷店（愛知県愛知郡東郷町）を開店しました。

一方で4店舗1校を閉店したことから、当連結会計年度末時点での店舗数は、73店舗2校となりました。

中古トレカを扱う大型トレカショップ「三洋堂トレカ館」の既存店導入は5店舗をオープンし、中古トレカ導入店舗は23店舗となりました。また、中古ホビーを扱う「駿河屋」は、6月に桑名店（三重県桑名市）、11月に香久山店（愛知県日進市）をオープンし、駿河屋導入店舗は3店舗となりました。

さらに、工具・塗料を含むプラモデル専門売場「三洋堂プラモ館」の1号店として6月に江南店（愛知県江南市）を、2号店として8月に駒ヶ根店（長野県駒ヶ根市）をオープンしました。

オペレーション面では、本新店（愛知県豊田市）にて、夜間に国内書店初の顔認証入店による「スマート無人営業」を含む24時間営業を開始しました。一方で、市場の変化に対応するため、49店舗で閉店時間の短縮を実施しました。

なお、3月に子会社である株式会社三洋堂プログレが、保険代理店事業

を事業譲渡しております。

主要な部門の売上高は、書店部門97億77百万円、トレカ部門18億38百万円、文具・雑貨・食品部門15億94百万円、セルＡＶ部門 6 億79百万円、古本部門 5 億95百万円、ＴＶゲーム部門 4 億77百万円、レンタル部門 9 億98百万円、新規事業部門10億21百万円、サービス販売部門 3 億11百万円となりました。

増収部門としては、トレカ部門が91.4％増、新規事業部門が112.6％増、サービス販売部門が8.4％増となりました。

減収部門としては、書店部門が11.0％減、文具・雑貨・食品部門が8.2％減、セルＡＶ部門が13.9％減、古本部門が8.4％減、ＴＶゲーム部門が22.0％減、レンタル部門が22.4％減となるなど、大変厳しい状況となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「ＴＶゲーム部門」に含めておりましたトレカ商品について、業績の管理区分をより明確にするため、「トレカ部門」として独立表示しており、当連結会計年度の比較及び分析は、変更後の区分に基づいております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高172億97百万円（前連結会計年度比2.8％減）、営業利益84百万円（前連結会計年度は営業損失 2 億59百万円）、経常利益 1 億36百万円（前連結会計年度は経常損失 2 億17百万円）となり、一部の店舗で減損損失を 1 億76百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は46百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失 4 億96百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1 億29百万円であります。その主なものは、下記のとおり新規出店 2 店舗、中古ホビー事業 2 店舗、既存店の改装、及び情報システムの投資に伴う設備投資 1 億26百万円であります。

	店 名	開店日
新規出店	ホビープラネット イオンモール常滑店	2023年 9 月23日
新規出店	三洋堂トレカ館 ららぽーと愛知東郷店	2023年10月21日
中古ホビー事業	2 店舗	—
改装	8 店舗	—
情報システム	本部	—

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備投資資金として金融機関より長期借入金 1 億70百万円の調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2021年3月期)	第 45 期 (2022年3月期)	第 46 期 (2023年3月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	20,885	18,853	17,798	17,297
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	669	39	△217	136
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	187	△275	△496	△46
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△) (円)	25.72	△37.80	△68.21	△6.38
総 資 産 (百万円)	14,762	13,450	12,979	12,485
純 資 産 (百万円)	3,375	3,079	2,604	2,619
1株当たり純資産額 (円)	463.25	422.74	357.66	359.60

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	事 業 内 容
株式会社三洋堂書店	10,000千円	99.0%	書籍、雑誌等販売事業
株式会社三洋堂プログレ	10,000千円	97.5%	ビュッフェ事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ほんとのであいのおてつだい」をコンセプトに、持続的な成長を実現するために、以下の項目について取り組んでまいります。

①スマートサービスの開発と拡大

スマートフォンを使ってスマートにお買い物ができるスマ受取、スマ取置、宅配ネット決済等のサービスの認知度を上げるとともに、スマート無人営業の拡大を進めてまいります。

②成長商材・フォーマットの拡大と新商材・フォーマットの開発

トレーディングカードや駿河屋、プラモデルなどの成長商材・フォーマットについては、引き続き拡大投資を続けるとともに、新商材・フォーマットの開発を進めてまいります。

③利益構造及びコスト構造の見直し

ロス対策を始めとする粗利益率改善策に取り組むとともに、本部及び店舗のコスト構造の見直しを行い、販管費率の改善を進めてまいります。

④インターネットの積極活用

インターネット広告や自社サイトを活用した販売促進、SNSを活用した個店発信によりインターネット上の存在感を高め、実店舗への来店動機を増やしてまいります。

⑤人材の確保と育成

成長を続ける新規事業に対応するために、人事制度、資格制度の再構築を進めてまいります。

また、当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、人材確保・育成、多様な働き手を支援する環境整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、小売サービス事業を主たる事業としており、本、トレカ、文具・雑貨、菓子、映像・音楽ソフト、ゲームソフト等の新品販売、及び本、トレカ、ゲームソフト、ホビー等のリサイクル、並びに映像・音楽ソフト・コミックのレンタルに加えてフィットネス事業、教育事業、ビューフェ事業、飲料及び玩具の自動販売機設置、不動産賃貸等を行っております。

なお、当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(6) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
178 (675) 名	△7 (4) 名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは小売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
43 (17) 名	△4 (1) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
豊田信用金庫	707百万円
株式会社商工組合中央金庫	630
株式会社りそな銀行	273
株式会社愛知銀行	272
株式会社名古屋銀行	240
株式会社三十三銀行	170
株式会社十六銀行	159
株式会社大垣共立銀行	110
株式会社三井住友銀行	99

(注) 当座貸越契約による借入金残高を含んでおります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,400,000株（自己株式116,606株含む）
- (3) 株主数 6,224名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ト ー ハ ン	2,658,000	36.49
有 限 会 社 日 和 エ ス テ ー ト	1,705,800	23.42
加 藤 和 裕	704,100	9.66
三洋堂ホールディングス取引先持株会	240,300	3.29
豊 田 信 用 金 庫	203,600	2.79
三洋堂ホールディングス従業員持株会	94,832	1.30
加藤憲ホールディングス株式会社	70,000	0.96
朝 倉 潤 真	67,000	0.91
株 式 会 社 ゲ オ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	60,000	0.82
加 藤 正 康	36,800	0.50

- (注) 1. 当社は、自己株式を116,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった加藤和裕は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、2023年8月21日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	加 藤 和 裕	最高経営責任者兼最高執行役員 株式会社三洋堂書店代表取締役社長 株式会社三洋堂プロブレ取締役
取 締 役 副 社 長	亀 割 卓	上席執行役員
取 締 役	伊 藤 勇	執行役員経営企画室長
取 締 役	加 藤 正 康	執行役員業態開発室長 株式会社三洋堂プロブレ代表取締役社長 株式会社三洋堂書店取締役
取 締 役	杉 本 香 織	オーケーズデリカ株式会社代表取締役社長 株式会社菜友代表取締役 株式会社コスモミート代表取締役
取 締 役	下和田 静 香	COCOAS株式会社代表取締役
取 締 役	沓 友 紀 子	株式会社トーハン書店事業本部マネジャー
常 勤 監 査 役	福 田 修 一	
監 査 役	田 中 由 香	弁護士 弁護士法人デミス総合法律事務所所属
監 査 役	渡 邊 由 美 子	株式会社トーハン東海近畿支社マネジャー

- (注) 1. 取締役杉本香織氏、下和田静香及び沓友紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中由香氏及び渡邊由美子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役田中由香氏の戸籍上の氏名は小林由香であります。
4. 当社は、取締役杉本香織氏及び下和田静香氏、並びに監査役田中由香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役沓友紀子氏及び監査役福田修一氏は、2023年6月20日開催の第46回定時株主総会において新たに選任され同日付で就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2021年3月の取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名報酬委員会（2024年2月に任意の報酬委員会を任意の指名報酬委員会に改組）へ諮問し、答申を受けることとしております。なお、任意の報酬委員会は2021年4月に設置しております。

また、当事業年度に係る取締役の年間の報酬総額及び個人別金額については、2023年6月20日の取締役会にて決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

ロ．取締役の報酬に係る方針

a．基本報酬

基本報酬は、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮して決定する。

b．業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度のEBITDAを評価指標とし、個々の業務執行取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を勘案して定めた役職別号俸と評価指標の達成度に応じて決定する。

ハ．交付の時期

基本報酬及び業績連動報酬は、年額を12等分し、月例で支払う。

ニ．取締役報酬の決定に関する事項

報酬全体の設計、個々の取締役の役付別等級及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた任意の指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定する。

ホ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役付や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	ストック・ オプション	
取締役 (うち社外取締役)	33,189 (2,400)	31,800 (2,400)	1,389 (一)	—	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	6,150 (1,200)	6,150 (1,200)	— (一)	—	3 (1)
合計 (うち社外役員)	39,339 (3,600)	37,950 (3,600)	1,389 (一)	—	8 (3)

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役3名(うち社外取締役2名)を除いております。
2. 監査役の支給人員は、無報酬の社外監査役1名を除いております。
3. 上記以外に使用人兼務取締役へ当事業年度に支給した使用人分給与及び賞与は16,085千円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、2009年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 業績連動報酬等に係る業績指標は前事業年度のEBITDAであり、その実績は12,743千円であります。当該指標を選択した理由は、EBITDAは、設備投資による減価償却費の増加など短期的な影響を受けず、一過性の特別損益などを除く財務数値であることから、持続的な成長のための業績指標として適切と判断したためであります。当社の業績連動報酬は、個々の業務執行取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を勘案して定めた役職別号俸と評価指標の達成度に応じて決定しております。
7. 当事業年度に係る報酬につきましては、ストック・オプションなどの非金銭報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・社外取締役杉本香織氏は、オーケーズデリカ株式会社、株式会社菜友、及び株式会社コスモミートの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役下和田静香氏は、COCOAS株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役沓友紀子氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの書店事業本部に所属しております。当社と株式会社トーハンとの間には定常的な商取引の関係があります。
- ・社外監査役田中由香氏は、弁護士法人テミス総合法律事務所に所属しておりますが、当社と弁護士法人テミス総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役渡邊由美子氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの東海近畿支社に所属しております。当社と株式会社トーハンとの間には定常的な商取引の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 杉 本 香 織	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。 企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識から、経営全般に対する監督と助言を期待していることから選任しており、当社取締役会において、当該視点から積極的に発言いただくなど、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。
社外取締役 下和田 静 香	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。 企業経営者としての経験と知識、特に教育事業に関する高い見識から、経営全般への監督と助言を期待しており、当社取締役会において、当該視点から積極的に発言いただくなど、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。
社外取締役 沓 友紀子	2023年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回全てに出席いたしました。 書店業界における経験及び見識から、経営全般に対する監督と助言を期待していることから選任しており、当社取締役会において、当該視点から積極的に発言いただくなど活発な審議に参画いただいております、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。
社外監査役 田 中 由 香	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な知識と豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。
社外監査役 渡 邊 由美子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 書店業界における経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行う旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、当期純損失となったこと、トレーディングカードや駿河屋、プラモデルなどの成長商材・フォーマットが既存部門の減収をカバーし当社グループ全体の増収に転ずる所まで至っていないため、成長事業拡大のための資金確保が長期的な株主利益に繋がるとの判断から、無配を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、引き続き事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,516,864	流 動 負 債	6,777,660
現金及び預金	2,334,034	買 掛 金	5,477,709
売 掛 金	431,225	電 子 記 録 債 務	145,239
商 品	5,480,367	短 期 借 入 金	190,000
そ の 他	271,237	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	459,956
固 定 資 産	3,968,647	未 払 法 人 税 等	9,484
有 形 固 定 資 産	2,617,257	契 約 負 債	45,609
建物及び構築物	366,015	賞 与 引 当 金	39,917
土 地	2,082,910	ポ イ ン ト 引 当 金	17,901
建 設 仮 勘 定	5,876	資 産 除 去 債 務	24,341
そ の 他	162,454	そ の 他	367,501
無 形 固 定 資 産	106,297	固 定 負 債	3,088,753
投資その他の資産	1,245,092	長 期 借 入 金	2,013,848
投資有価証券	280,735	退職給付に係る負債	251,530
差入保証金	933,624	資 産 除 去 債 務	641,524
退職給付に係る資産	5,846	繰 延 税 金 負 債	71,801
そ の 他	24,886	そ の 他	110,048
資 産 合 計	12,485,512	負 債 合 計	9,866,414
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	2,421,407
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	3,025,163
		利 益 剰 余 金	△603,235
		自 己 株 式	△100,520
		その他の包括利益累計額	197,690
		その他有価証券評価差額金	136,924
		退職給付に係る調整累計額	60,766
		純 資 産 合 計	2,619,098
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,485,512

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,297,407
売上原価		11,858,284
売上総利益		5,439,122
販売費及び一般管理費		5,354,811
営業利益		84,311
営業外収益		
受取利息	869	
受取配当金	6,565	
受取賃貸料	6,478	
受取負担金	13,841	
リサイクル収入	14,683	
消費税等免除益	10,975	
その他	17,054	70,467
営業外費用		
支払利息	17,627	
その他	783	18,411
経常利益		136,367
特別利益		
固定資産売却益	3,299	
投資有価証券売却益	2,267	
事業譲渡益	6,100	11,667
特別損失		
固定資産除却損	417	
減損損失	176,634	
その他	8,020	185,071
税金等調整前当期純損失		37,036
法人税、住民税及び事業税	9,463	9,463
当期純損失		46,500
親会社株主に帰属する当期純損失		46,500

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	833,025	流 動 負 債	769,574
現金及び預金	641,652	短期借入金	190,000
前払費用	9,484	1年内返済予定の長期借入金	459,956
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	81,000	未払金	46,818
未収入金	100,655	未払費用	12,434
その他	233	未払法人税等	977
固 定 資 産	5,304,313	預り金	1,218
有 形 固 定 資 産	2,635,746	賞与引当金	10,462
建築物	347,903	資産除去債務	24,341
構築物	17,364	その他	23,364
機械及び装置	2,471	固 定 負 債	2,790,187
車両運搬具	673	長期借入金	1,713,848
工具、器具及び備品	166,608	退職給付引当金	306,449
土地	2,094,847	資産除去債務	640,340
建設仮勘定	5,876	繰延税金負債	71,801
無 形 固 定 資 産	106,297	その他	57,747
借地権	46,478	負 債 合 計	3,559,762
ソフトウェア	58,345	純 資 産 の 部	
その他	1,474	株 主 資 本	2,440,652
投資その他の資産	2,562,269	資 本 金	100,000
投資有価証券	273,985	資 本 剰 余 金	3,024,914
関係会社株式	6,750	資本準備金	1,130,452
関係会社長期貸付金	1,429,000	その他資本剰余金	1,894,462
長期前払費用	13,446	利 益 剰 余 金	△583,741
差入保証金	915,499	その他利益剰余金	△583,741
その他	394	繰越利益剰余金	△583,741
貸倒引当金	△76,806	自 己 株 式	△100,520
資 産 合 計	6,137,339	評価・換算差額等	136,924
		その他有価証券評価差額金	136,924
		純 資 産 合 計	2,577,577
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,137,339

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,007,007
営 業 費 用		1,939,325
営 業 利 益		67,681
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,406	
受 取 配 当 金	6,565	
受 取 賃 貸 料	5,289	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	67,102	
そ の 他	6,677	87,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,867	13,867
経 常 利 益		140,855
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,267	2,271
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	173,317	
そ の 他	8,020	181,337
税 引 前 当 期 純 損 失		38,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	977	977
当 期 純 損 失		39,187

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年 5 月21日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員	公認会計士	吉 川 雄 城
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 啓 太
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社三洋堂ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 福 田 修 一 ㊞

社 外 監 査 役 田 中 由 香 ㊞

社 外 監 査 役 渡 邊 由 美 子 ㊞

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、2024年3月期の個別決算において583,741,707円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越損失の補填に充当するものであります。

なお、当事業年度末の期末配当につきましては、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。存じます。

剰余金の処分に関する事項

2024年3月31日現在のその他資本剰余金1,894,462,300円のうち583,741,707円を、繰越利益剰余金に振替える処理をいたしたいと存じます。

これにより、振替後のその他資本剰余金の額は1,310,720,593円、繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 583,741,707円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 583,741,707円

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日

2024年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	か とう かず ひろ 加 藤 和 裕 (1960年7月17日生)	1983年3月 当社入社 当社取締役 1983年4月 当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 1984年4月 (株)枳中三洋堂入社 1987年3月 当社取締役 1987年11月 (有)三洋堂食品 (現(有)日和エステート)設立 同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 当社常務取締役 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 2011年12月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長 (重要な兼職の状況) 2012年4月 (株)三洋堂書店代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)三洋堂プログレ取締役(現任)	704, 100株
2	かめ わり たく 亀 割 卓 (1966年3月2日生)	1990年4月 東京出版販売(株)(現(株)トーハン)入社 2003年4月 同社対策推進グループマネジャー 2003年11月 当社社外監査役 2010年10月 (株)トーハン取引部マネジャー 2012年6月 同社取引部長 2016年6月 同社監査室長 2017年4月 当社総務部次長 2017年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役副社長上席執行役員総務部長 2019年10月 当社取締役副社長上席執行役員管理本部長兼総務部長 2020年4月 当社取締役副社長上席執行役員(現任)	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	い と う い さ む 伊 藤 勇 (1964年8月13日生)	1988年2月 当社入社 2007年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 2011年3月 当社取締役執行役員A V商品部長 2011年12月 当社取締役執行役員人事部長 2013年3月 当社取締役執行役員人事総務部長 (株)三洋堂プログレ取締役 2017年1月 当社取締役執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 2020年4月 当社取締役執行役員人事総務部長 2022年6月 当社取締役執行役員経営企画室長(現任)	16,400株
4	か と う ま さ や す 加 藤 正 康 (1991年4月14日生)	2014年4月 (株)愛知銀行入行 2017年12月 当社入社 (有)日和エステート取締役(現任) 2018年1月 当社経営企画室 2019年6月 当社取締役 2020年1月 当社人事部付専門職 2022年3月 当社取締役業態開発室長 2022年6月 当社取締役執行役員業態開発室長(現任) 2023年6月 (株)三洋堂書店取締役 (重要な兼職の状況) 2019年4月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 2024年4月 (株)三洋堂書店取締役新規事業部長(現任)	36,800株
5	す ぎ も と か お り 杉 本 香 織 (1973年4月6日生)	1997年12月 (株)OK給食(現オーケーズデリカ(株))入社 2004年4月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 同社代表取締役専務 2018年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 2015年4月 (株)菜友代表取締役(現任) 2015年11月 オーケーズデリカ(株)代表取締役社長(現任) 2021年6月 (株)コスモミート代表取締役(現任)	一株
6	し も わ だ し ず か 下 和 田 静 香 (1988年11月17日生)	2008年7月 (株)Twinkle代表取締役 2014年8月 (株)T4Uネットワークス名古屋支社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 2015年7月 (株)REBIUS(現COCOAS(株))代表取締役(現任)	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
7	くつ 友 紀 子 香 ゆ き こ (1979年12月12日生)	2002年 4 月 (株)トーハン入社 2015年 4 月 同社経営戦略部アシスタントマネジャー 2021年10月 同社グループ書店事業部マネジャー 2023年 6 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 2023年 4 月 (株)トーハン書店事業本部マネジャー(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本香織氏、下和田静香氏及び香友紀子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 香友紀子氏は、特定関係事業者である株式会社トーハンの使用人であります。
4. 香友紀子氏は、当社の特定関係事業者である株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後とも受ける予定であります。
5. 杉本香織氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけることを期待して、選任をお願いするものであります。
6. 下和田静香氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての経験と知識、特に教育事業に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけることを期待して、選任をお願いするものであります。
7. 香友紀子氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の筆頭株主であり、書籍取次会社である株式会社トーハンの書店事業本部に所属し、業界事情に通じていることから、また、株式会社トーハンと2018年8月に締結した資本業務提携契約に基づき相互に連携を深めることを目的とし、その知識と経験を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけることを期待して、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8. 当社は、杉本香織氏及び下和田静香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、杉本香織氏、下和田静香氏及び香友紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、各氏が再任された際には、各氏との間で同契約を継続する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については除く)。各候補者が取締役に応任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. 杉本香織氏、下和田静香氏及び香友紀子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって杉本香織氏が6年、下和田静香氏が3年、香友紀子氏が1年であります。
12. 所有する当社の株式数には、三洋堂ホールディングス役員持株会における持株数は含まれておりません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月23日開催の第43回定時株主総会において補欠監査役に選任された林正樹氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

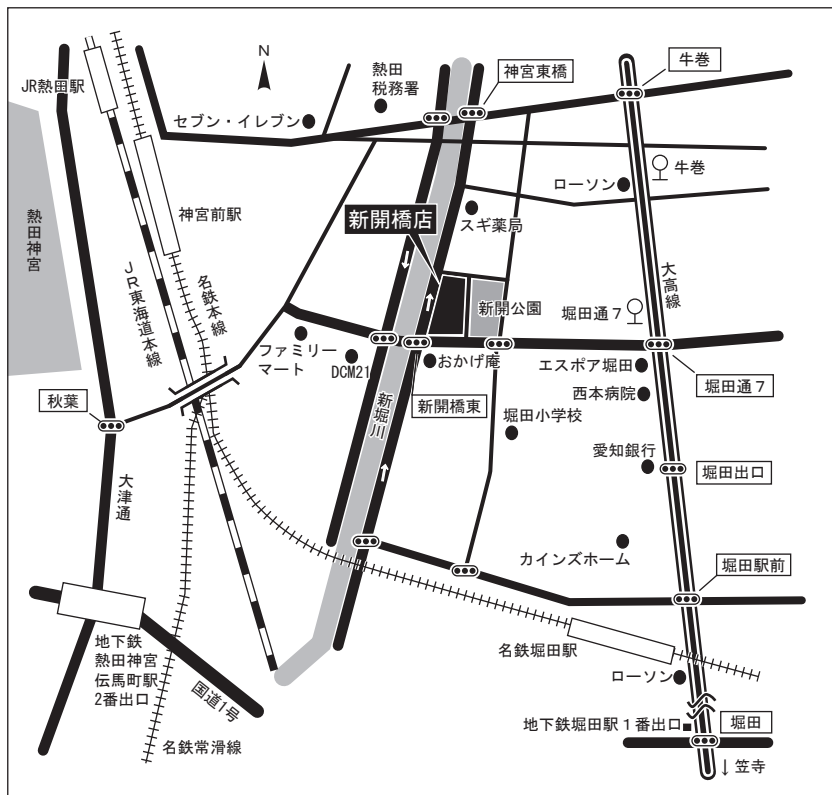
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
はやし まさ き 林 正 樹 (1949年5月31日生)	1973年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストン) 入社 1977年12月 扶桑監査法人入所 1981年8月 公認会計士登録 1982年9月 林会計事務所入所 1998年1月 林会計事務所代表就任 2001年7月 当社顧問税理士 2022年10月 税理士法人タイム設立 代表社員就任 (現任)	一株

- (注) 1. 林正樹氏は税理士法人タイムの代表社員であり、当社は同法人との間に税務顧問契約を締結しております。
2. 林正樹氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。
3. 林正樹氏は監査役に就任された場合に、長年の公認会計士として培われた財務・法律知識を当社の監査制度に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 林正樹氏は、公認会計士として会社財務、法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられるため社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
5. 林正樹氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、法令が定める金額を限度額とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については除く)。林正樹氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市瑞穂区新開町18番22号 三洋堂書店新開橋店 5階 大会議室



- 交通 ◆名鉄本線「神宮前」駅東口から800m
 ◆地下鉄名城線「堀田」駅1番出口から1,050m
 ◆地下鉄名城線「熱田神宮伝馬町」駅2番出口から950m

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 30587amx



株主アンケートにご協力ください

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を呈呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
 アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 koekiku@pronextus.co.jp